



SHINAGAWA

“もったいない” 推進店 募集中！

【品川区では、食品ロス削減に取り組む店舗を募集します！】

食品ロス削減に向けて、お客様と協力する、あるいは協力を呼びかける取り組みなどを行っている区内店舗を、「SHINAGAWA “もったいない” 推進店」とします。推進店になると、**区のホームページに店舗紹介が掲載されるのに加え、紹介用の冊子や広報等でも周知する予定です。**食品ロス削減と普及啓発のため、奮ってご応募ください！

【推進店に必要な条件（取り組み内容）】

☆4つの中のひとつでも満たしていればOKです！☆

① “少なめ” に対応

例) 小盛りメニューやハーフサイズの導入、
量の調整に対応、小盛り器の導入、小盛りお弁当など



② 食べ残し削減のPR活動

例) PRポスターなどの掲示、日常的な店員による呼びかけ、
宴会時などに呼びかけ、ホームページでの呼びかけなど



③ 食料品販売における対応

例) 量り売りの実施、ばら売りの実施、
規格外品の安売りや有効利用など



④ その他（独自の取り組み）

【食品ロスとは？】



日本では、年間約1,700万トンの食品廃棄物が発生しており、このうち本来食べられるのにも関わらず廃棄されているもの、いわゆる**食品ロス**は、**年間約500～800万トン**と推計されています。

その中で事業系廃棄物は、**715万トン**（全体の**4.2%**）。可食部分は、**300～400万トン**（約**49%**）となっており、主な原因としては、**お客様の食べ残した料理や製造・料理段階での仕込み過ぎ**などが挙げられています。

（資料）「食品ロス削減に向けて～NO-FOODLOSS PROJECTの推進～」(平成26年 農林水産省)

【申請手続きの流れ】

申請書の提出



推進店に決定



食品ロス削減！



申請書に必要事項をお書きの上、環境課環境推進係まで郵送か持参にてご提出ください。

決定通知書と「SHINAGAWA “もったいない” 推進店」のステッカーを送付します。

ステッカーを貼って、より一層の取り組みをお願いします。区でも広くPRをしていきます！

【問い合わせ】

品川区 都市環境部 環境課 環境推進係
〒140-8715 品川区広町2-1-36（本庁舎6F）
TEL：5742-6755 FAX：5742-6853

